

マンスリー・レビュー

2023.8



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

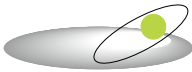
CONTENTS

視点	こども未来戦略方針にみる企業への期待 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	1
経済トピックス①	人手不足への対応が急務の日本 日本総合研究所 調査部 武田昂遥 …	2
経済トピックス②	関西の建設投資動向 日本総合研究所 調査部 西浦瑞穂 …	4
金融トピックス	解禁されたデジタル給与払い 日本総合研究所 調査部 谷口栄治 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊社および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



こども未来戦略方針にみる企業への期待

本年6月、政府は「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。これは、急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければわが国の経済・社会システムを維持することが難しいとの認識の下、次元の異なる少子化対策推進の基本的方向を取りまとめたものです。当面3年間に集中的に取り組む「加速化プラン」の内容と、将来的なこども・子育て予算倍増に向けた大枠が示され、今後、財源確保の議論とともに具体化を進め、年末までに「戦略」が策定される見通しです。そのなかで、企業に期待されている役割は大きいものがあります。改めて整理すれば次の通りです。

一つは、「共働き」ならぬ「共育て」推進に向けた働き方の見直しです。この10年で第一子の出産を機に退職した女性の割合が約6割から約3割に減るなど、「共働き」は多数派になりましたが、一方で「共育て」は遅れています。企業には男性が育児休業を取得しやすい職場づくりや、企業全体の働き方改革のより一層の推進が期待されます。

本方針では、低水準にとどまる男性の育児休業取得率（2021年度、14%）に関し、現行の政府目標「2025年までに30%」を「25年までに50%、30年までに85%」に大幅に引き上げました。目標達成に向け、育児休業給付の給付率引き上げ、育児休業取得率の開示制度拡充の検討、育児休業を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置の大幅強化などが挙げられています。

さらに、育休後の「共育て」推進に向けた、働き方の選択肢拡充です。例えば、①2歳未満までの時短勤務選択に伴う賃金の低下を補うための「育児時短就業給付（仮称）」創設や、②子の小学校就学前までに短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制などの柔軟な働き方を事業主が措置し、労働者が選択出来る「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設検討、などが盛り込まれています。そのほか、小学校就学前までとなっている看護休暇の対象年齢引き上げや対象事由の行事参加などへの拡大、並びに、週所定労働時間20時間未満の労働者についても失業給付や育児休業給付等を受給出来るように、雇用保険の適用拡大も検討される見通しです。

もう一つは、子ども・子育てに優しい社会づくりです。本方針では、企業・個人・地方自治体などが、取り組み内容を自らSNSなどで発表する「こどもまんなか応援プロジェクト」などにより、好事例を共有・横展開するとしています。企業においても、本業を通じた子ども・子育て支援のほか、子ども優先席の設置、店舗での子ども食堂の実施、社員による出前授業などが考えられます。

もともと、こうした取り組みは、少子化や人口問題にかかわらず、国連が掲げる子どもの権利の実現や社会的存在としての企業経営の観点からも求められています。本年4月に施行されたこども基本法では、子どもの養育に関し保護者に十分な支援を行うため、必要な雇用環境を整備することが事業主の努力義務となりました。働き方の見直しは、企業にとって生産性向上や労働環境改善を通じた人材確保といった効果に加え、延長保育等の社会的コストの抑制効果もあることから、積極的な取り組みが期待されます。（池本）

■ 人手不足への対応が急務の日本

わが国経済は、緩やかに回復しています。海外経済の減速が財輸出の不振を通じて景気の重しとなっているものの、コロナ禍から経済活動の正常化が進んでいることで、内需が幅広い分野で堅調に推移しています。欧米諸国よりも経済活動の再開が遅れたわが国では、景気回復余地が依然として大きいと考えられます。

内需やインバウンド需要中心に回復

先行きのわが国経済を展望すると、緩やかな回復が続く見通しです。個人消費や設備投資、インバウンド需要が景気のけん引役として期待されます。

一方、経済活動が本格的に正常化されるなかで、企業の人手不足感が一段と強まる見込みです。日銀短観の雇用人員判断DI（過剰－不足）は、直近で最も人出不足感が強かったコロナ前の2019年の水準におおむね達しています。宿泊・飲食などの個人向けサービス、建設、運輸といった非製造業では、人手不足がとくに深刻化しています。

こうした人手不足を背景に、春闘での賃上げは今年だけでなく、来年も相応の伸びとなることが見込まれます。物価の高騰を背景に、実質賃金の伸びはマイナスで推移してきましたが、春闘での賃上げが今後の給与に反映されて、中期的にプラスに転じていくと予想されます。

こうした雇用・所得環境の改善に支えられ、個人消費の回復が続く見込みです。なかでも、宿泊や飲食などの対面型サービスではリバウンドの余地がなお大きく、個人消費の回復をけん引すると予想されます。

企業の設備投資意欲も旺盛です。法人企業景気予測調査によると、2023年度の設備投資計画は、昨年度に続いて高い伸びを維持しています。当面は、工期・

納期の長期化や投資コストの上昇などコロナ禍を理由に先送りされてきた設備投資が実行されていくと予想されます。また、脱炭素化やデジタル化、人手不足への対応を目的とした設備投資も増加する見通しです。

外需については、海外経済の減速を背景に財輸出は伸び悩む見通しです。米欧経済は金融引き締めの影響で減速が見込まれるほか、不動産市場が低迷する中国経済も力強い回復はあまり期待出来ません。一方、車載用半導体など供給制約の緩和を受けて自動車輸出が回復傾向にあり、当面は輸送機械が輸出全体の下支え役になるとみられます。

インバウンド需要は年内にコロナ前の水準を上回る見通しです。まず、訪日客数は増加が続く見込みです。中国政府が日本への団体旅行を引き続き禁止していることが訪日客数回復の重しとなるものの、航空会社が中国から日本への直行便を徐々に増やしており、中国人観光客は緩やかに増加していくと予想されます。また、一人当たり消費額はコロナ前を上回って推移する見込みです。足元では訪日客の滞在期間が長期化しているほか、1日当たり消費額も増加しています。この背景には、日本の物価が訪日客にとって割安となっていることが指摘出来ます。為替が円安水準にあるほか、諸外国の賃金や物価が日本よりも大きく上昇していることが影響しています。

輸入インフレから国内インフレへ

最近では、わが国でも企業の価格転嫁姿勢が変化しており、物価が上昇しやすくなっています。小売業や飲食・宿泊サービスといった川下の業種でもコスト高を価格に転嫁する姿勢が浸透しつつあります。今後は、実質賃金が上昇すること

で、消費者の値上げ耐性が高まり、企業は一段と価格転嫁をしやすくなると予想されます。

今後は、輸入コストの上昇を主因とする「海外インフレ」から、賃金の上昇を主因とする「国内インフレ」に徐々に移行していく見通しです。足元の消費者物価の上昇は、既往の円安や資源高が主な要因です。財価格の上昇幅が大きく、サービス価格の上昇は原材料費が高騰している外食・住宅関連などに偏っています。こうした原材料高によるインフレ圧力は次第に落ち着く見込みです。それに対し、今後は賃金上昇によるインフレ圧力が高まると予想されます。とくに、中間投入コストに占める人件費の割合が高いサービス分野を中心に価格が上昇する見通しです。サービス価格は正社員の所定内給与と連動する傾向があります。来年も多

くの企業でベースアップが実施されることで、サービス価格の上昇が続く見通しです。

労働供給の確保と労働生産性の向上を

中長期的に人口減少が進むなかで、人手不足はさらに深刻化していくことが予想されます。こうした状況下で持続的な成長を実現するためには、労働供給を確保するとともに、労働生産性を向上させる取り組みを強化していく必要があります。労働供給の確保には、在留資格・制度の改革や賃上げを含む待遇改善による外国人労働者の積極的な受け入れなどが課題となります。また、労働生産性の向上には、中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）支援や、官民双方での人的投資の拡大などが求められます。（武田）

図表 わが国経済成長率見通し

（半期は前期比年率、%）

	2023年度			2024年度		
	上期	下期	(予測)	上期	下期	(予測)
実質GDP	2.1	1.5	1.4	1.3	1.2	1.3
個人消費	2.1	1.6	1.8	1.3	1.1	1.4
住宅投資	▲1.3	1.4	▲0.3	▲0.0	▲0.0	0.3
設備投資	3.1	3.0	2.7	2.9	2.6	2.8
在庫投資	(0.4)	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
政府消費	0.2	0.1	0.3	0.0	0.0	0.1
公共投資	2.4	1.4	2.2	1.1	0.8	1.1
輸出	▲1.0	1.6	0.4	1.6	2.0	1.7
輸入	0.2	1.8	1.3	1.5	1.7	1.6
国内民需	(2.1)	(1.5)	(1.5)	(1.2)	(1.1)	(1.3)
官公需	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.1)
純輸出	(▲0.3)	(▲0.1)	(▲0.2)	(▲0.0)	(0.0)	(▲0.0)
名目GDP	4.3	4.3	4.3	3.3	2.3	2.8
消費者物価	2.6	2.6	2.6	2.9	1.7	2.3

（資料）内閣府「国民経済計算」、予測は日本総合研究所

（注）1. 在庫投資、国内民需、官公需、純輸出は、前期比年率（前年比）寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年比。

■ 関西の建設投資動向

関西では、企業が設備投資に積極的な姿勢を維持していることに加え、数多くの大規模プロジェクトが計画されていることなどから、当面の建設需要は順調な拡大が見込まれます。もっとも、建設業はコロナ禍以前から代表的な人手不足業種であり、先行き供給制約がボトルネックとなることが懸念されます。以下では、関西の建設投資を取り巻く状況を点検したうえで、建設業の課題と望まれる対応について考察しました。

施工能力の増強が足踏み

関西における産業用建築物の着工床面積の推移を長期的にみると2000年代にかけて減少傾向をたどっていましたが、2010年度に底打ちし、その後はおおむね横ばい圏で推移しています（図表1）。一方、建設会社の施工能力に対する未消

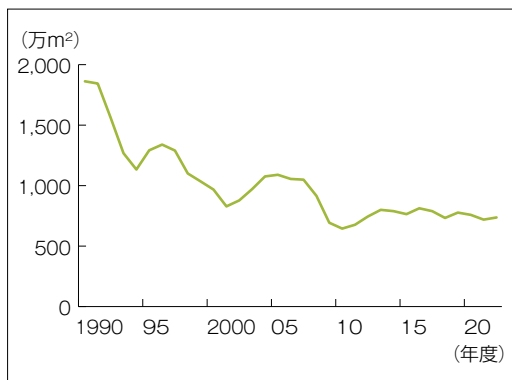
化の工事量を計る指標となる、手持ち工事月数を試算すると、関西では2010年代半ばから積み上がり傾向が強まり、2018年度以降は他地域や全国平均を大きく上回る状況が続いています。工期の長い大型工事が増えると、その時点において抱える未消化工事が増える筋合いではあるものの、着工ペースが横ばいにとどまっていることを踏まえると、旺盛な建設需要に対応するだけの施工能力の増強が進んでいない可能性が高いといえます。

人手不足が投資拡大のボトルネック

着工ペースが加速しない要因の一つに、建設業における人手不足を挙げることが出来ます。西日本建設業保証株式会社の調査では、関西の建設企業が考える最大の経営課題は、2010年代半ば以降、「人手不足」です。また、就業者の高齢化も大きな課題となっています。関西の建設業就業者数を年齢別にみると、65歳以上は2010年代前半の10万人未満から2020年代には10万人へ増えた一方、働き盛りの15～44歳は2010年代には30万人超でしたが2020年代になると20万人台へ減少しています。

さらに、2024年4月からは、これまで猶予されていた残業規制が建設業でも適用されることから、人手不足を補うために残業や休日出勤を増やすなど、労働強化で対応することは難しくなると考えら

図表1 関西の産業用建築物着工床面積



(資料) 国土交通省「建築着工統計」
(注) 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の合計。

れます。残業規制の強化は、労働環境の改善を通じ長期的な建設業の発展と雇用増加につながるものとして、前向きに捉えるべきであるものの、当面は人手不足感が一段と強まる要因になると予想されます。

省力化などによる生産性向上が不可欠

こうしたなか、関西圏では、国の都市再生緊急整備地域に指定されている大阪・京都・神戸など主要地域拠点において、相対的に規模の大きい再開発事業が進んでいるほか、2025年に開催される大阪・関西万博のパビリオンの建設が今年度から本格化します。さらにその先には、4月に計画認定されたIR関連の整備（大阪府・市による区域整備計画では2029年秋～冬の開業を想定）などの大型プロジェクトが控えており、建設需要は今後ますます盛り上がりが見込まれます（図表2）。

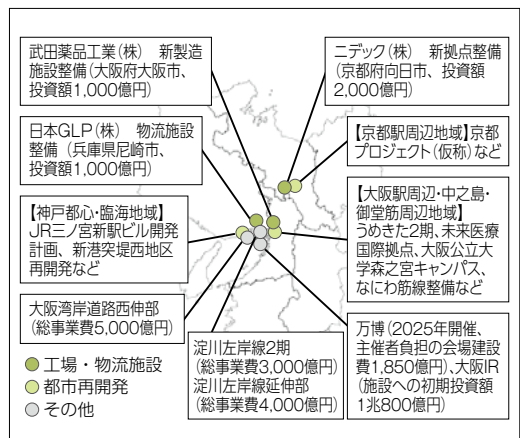
すでに人手不足が顕在化しつつあるなか、このままでは需要の盛り上がりに対応出来ないばかりでなく、関西経済の将来の成長基盤を構築する機会を逸してしまうことになりかねません。

建設業における人手不足の解消に当たっては、外国人労働者の活用のほか、DXによる業務の見直しや、省力化につながる技術開発への取り組みをさらに進めていくことにより、生産性の向上を図

ることが不可欠です。対応策の一つとして、3次元データによる測量や設計、自動制御可能な建設機械による施工など、施工プロセスにデジタル技術を導入するICT施行の普及促進が望まれます。しかしながら、中小建設業では、機器の導入や新しい技能を有する人材の育成・確保をすることは難しく、普及の壁となる可能性があります。従来ある補助金制度の活用促進や、生産性向上に向けた建設業界の自主的な取り組みをサポートする新たな公的支援の検討など、きめ細かな対応が望まれるところです。

建設業の抱える構造的な問題が、関西の投資拡大や長期的発展の重しとならないか、注意してみていく必要があるでしょう。（西浦）

図表2 関西における大規模建設プロジェクト



(資料) 大阪市、神戸市、各社発表資料などを基に日本総合研究所作成
(注) 進行中あるいは建設予定のプロジェクト。

■ 解禁されたデジタル給与払い

デジタル給与払いとは

給与の支払いをデジタルマネーで行う「デジタル給与払い」が本年4月から解禁されました。デジタル給与払いとは、給与を銀行口座ではなく、資金移動業者が管理する決済口座（〇〇ペイなど）に直接振り込む（チャージする）ことを指します。実は給与の支払いは、労働基準法のなかで、現金払いが原則とされており、わが国で最も一般的な銀行口座への支払いは「例外扱い」になっています。今回、給与払いに関する規制を緩和し、一定の条件の下、この例外扱いに〇〇ペイといったデジタルマネーが追加されることになりました。このデジタル給与払い解禁による効果や課題を整理したうえで、今後の展望や企業に求められる対応について検討しました。

期待される効果

上記の一定の条件とは、給与支払者と受給者との合意を前提とする、決済口座の残高の上限を100万円とする、月に1回は手数料なしで現金引き出し出来るようにする、などです（図表1）。デジタル給与払いがもたらすメリットとしては、大きく二つ想定されています。一つめは、銀行口座の開設が困難な人々、なかでも外国人労働者に対する金融サービスの提供です。例えば米国では、銀行口座を持ってない人々向けに、給与を受け取ることを目的としたペイロールカードと呼ばれ

る決済サービスがあり、それを介して決済や現金の引き出しをすることが出来ます。わが国のデジタル給与払い解禁は、そのような海外事例も踏まえ検討されたものです。人手不足を受けて年々増加傾向にある外国人労働者にとって、銀行口座の代替として、日常の決済や送金等に活用されることが期待されています。

二つめは、キャッシュレス決済の促進です。2022年のわが国におけるキャッシュレス決済比率は36%です（図表2）。計算方法の相違などを勘案する必要がありますが、欧米主要国の5～6割といった水準と比較すれば見劣りしています。デジタル給与払い解禁により、給与が直接キャッシュレス口座に入金されることで、おのずとキャッシュレス決済の頻度や利用額が増加すると見込まれます。

普及に向けた課題

もっとも、このデジタル給与払いが実

図表1 資金移動業者に求められる主な参入要件

- ・口座残高の上限額100万円以下
- ・破綻した場合、口座残高を全額保証
- ・最後に口座残高が変動してから10年は口座利用可能
- ・1円単位で利用可能
- ・毎月1回、手数料なしで現金の引き出し可能

（資料）厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonusi/shienjigyoyou/03_00028.html）

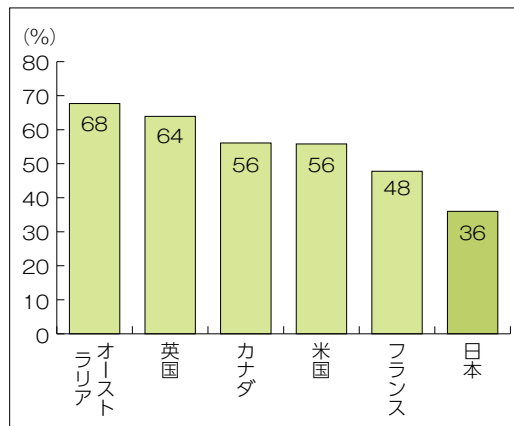
際に普及するかどうかについては、いくつかの不透明要素や課題が存在します。その一つが、すでに銀行口座を持つ大多数の利用者がどの程度メリットを感じるかです。利用者からみれば、本制度の最大のメリットは、銀行口座からキャッシュレス口座へのチャージの手間が省けることです。一方で、このようなキャッシュレス決済サービスにおいては、すでにスマートフォンなどで簡単にチャージ出来るようになってきているほか、一定金額以下になれば自動的にチャージされるオートチャージ機能が搭載されているものもあるため、デジタル給与払い解禁によるメリットの感じ方、ニーズの有無は、利用者によって異なると考えられます。

給与の支払いを行う企業サイドとしては、給与受け取りの選択肢を広げることで従業員満足度の向上につながると期待

される一方、課題も存在します。まずデジタル給与払いを導入するためには、労働組合等との合意が必要となり、希望しない従業員に制度導入を強制することは出来ません。また、経理部門は、各従業員の希望に応じて振込先や振込金額を調整する必要があるほか、利用可能な口座限度額の上限を超過すれば、追加の事務手続きが必要となることも想定されるなど、従来よりも手間やシステムコストがかさむ恐れがあります。

加えて、給与支払いが極めて重要な社会インフラであること踏まえれば、デジタル給与払いを手掛ける資金移動業者にも責任ある運営と相応の負担が求められます。具体的には、口座開設時の本人確認やマネーロンダリング対策、万一の経営破綻時の利用者への資金の返還、個人情報や口座データの適切な管理などが必要になると見込まれます。

図表2 キャッシュレス比率の国際比較



(資料) 経済産業省「キャッシュレス将来像の検討会」資料
(注) 日本は2022年、その他は2020年の数値。

今後の展望と企業に求められる対応

今後、参入を希望する事業者に対する当局の審査などが行われ、サービスが開始されるのは、本年後半からになるとみられますが、企業としては、資金移動業者が提供するサービスの商品性やその普及状況に加え、デジタル給与払いに関する従業員のニーズを見極めるとともに、経理事務やシステム負担なども考慮したうえで、導入の可否を判断することが重要となります。(谷口)

KEY INDICATORS

(2023年7月14日現在)

● 日本 ●

(%)

	2022年度	2023年		2023年			
		1～3	4～6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(▲0.3)	〈▲1.8〉 (▲1.3)		〈0.3〉 (▲0.8)	〈0.7〉 (▲0.7)	〈▲1.6〉 (4.7)	
鉱工業出荷指数	(▲0.1)	〈▲1.0〉 (▲0.7)		〈0.9〉 (0.0)	〈▲0.2〉 (▲1.3)	〈▲0.6〉 (4.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.3)	〈0.7〉 (2.3)		〈0.4〉 (2.3)	〈▲0.1〉 (6.0)	〈1.5〉 (7.0)	
生産者製品在庫率指数	(7.4)	〈3.2〉 (8.1)		〈1.3〉 (8.8)	〈1.8〉 (12.5)	〈0.9〉 (8.2)	
稼働率指数 (2020年=100)	107.9	106.6		107.9	111.1	104.1	
第3次産業活動指数	(2.2)	〈1.0〉 (2.3)		〈▲1.5〉 (1.6)	〈1.2〉 (2.0)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(4.1)	〈2.6〉 (1.8)		〈▲3.9〉 (▲3.5)	〈5.5〉 (▲5.9)	〈▲7.6〉 (▲8.7)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(6.5) (▲0.4)	(▲9.2) (14.7)		(▲11.4) (5.5)	(26.1) (1.9)	(2.4) (11.8)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.1 (▲0.6)	87.6 (0.6)		87.7 (▲3.2)	77.1 (▲11.9)	86.2 (3.5)	
百貨店売上高 全国	(14.7)	(14.2)		(9.8)	(8.6)	(6.3)	
チェーンストア売上高	(20.6)	(17.2)		(12.6)	(11.5)	(8.0)	
完全失業率	2.6	2.6		2.8	2.6	2.6	
有効求人倍率	1.31	1.34		1.32	1.32	1.31	
現金給与総額 (5人以上)	(1.9)	(0.9)		(1.3)	(0.8)	(2.5)	
所定外労働時間 (//)	(3.9)	(1.4)		(1.0)	(▲1.9)	(0.0)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.7)		(1.7)	(1.8)	(1.8)	
M2 (平残)	(3.1)	(2.6)	(2.6)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
広義流動性 (平残)	(3.6)	(3.5)	(2.6)	(3.5)	(2.8)	(2.4)	(2.6)
経常収支 (兆円)	9.43	2.75		2.36	1.90	1.86	
前年差	▲10.72	▲2.12		▲0.88	0.82	1.09	
貿易収支 (兆円)	▲18.03	▲4.21		▲0.45	▲0.11	▲1.19	
前年差	▲16.48	▲2.28		▲0.30	0.57	0.75	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(3.0)	(3.5)		(3.1)	(3.4)	(3.2)	

(%)

	2022年度	2022年				2023年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		14	9	8	7	1	5
非製造		9	13	14	19	20	23
中小企業・製造		▲4	▲4	▲4	▲2	▲6	▲5
非製造		▲6	▲1	2	6	8	11
売上高 (法人企業統計)		(7.9)	(7.2)	(8.3)	(6.1)	(5.0)	
経常利益		(13.7)	(17.6)	(18.3)	(▲2.8)	(4.3)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.4)	〈▲0.7〉 (0.5)	〈1.4〉 (1.8)	〈▲0.4〉 (1.5)	〈0.1〉 (0.4)	〈0.7〉 (1.9)	
名目GDP	(2.0)	〈0.1〉 (0.9)	〈1.2〉 (1.5)	〈▲0.9〉 (1.2)	〈1.2〉 (1.6)	〈2.0〉 (3.9)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2022年	2022年		2023年		2023年		
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月	
鉱工業生産	(3.4)	〈▲0.6〉 (1.8)	〈▲0.1〉 (0.8)		(0.5) (0.4)	〈▲0.2〉 (0.2)		
設備稼働率	80.3	79.9	79.5		79.8	79.6		
小売売上高	(9.7)	〈0.1〉 (7.0)	〈1.1〉 (4.9)		〈0.4〉 (1.2)	〈0.3〉 (1.6)		
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.6	3.5	3.6	3.4	3.7	3.6	
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	6,344	948	966	718	217	306	209	
消費者物価指数	(8.0)	〈1.0〉 (7.1)	〈0.9〉 (5.8)	〈0.7〉 (4.0)	〈0.4〉 (4.9)	〈0.1〉 (4.0)	〈0.2〉 (3.0)	

	2022年	2021年	2022年				2023年
			10～12	1～3	4～6	7～9	
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.1)	{7.0} (5.7)	{▲1.6} (3.7)	{▲0.6} (1.8)	{3.2} (1.9)	{2.6} (0.9)	{2.0} (1.8)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,716 ▲3.8	▲9,158 ▲3.8	▲11,356 ▲4.6	▲9,951 ▲3.9	▲8,910 ▲3.5	▲8,646 ▲3.3	▲8,772 ▲3.3

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	4.3	6.5	6.4	8.9	1.5	3.3	3.7	5.7	8.4
2022年	2.6	2.4	▲3.5	3.6	2.6	8.7	5.3	7.6	3.0
2022年1～3月	3.1	3.9	▲3.9	4.0	2.2	4.8	5.0	8.0	4.8
4～6月	2.9	3.0	▲1.2	4.5	2.5	8.8	5.5	7.5	0.4
7～9月	3.2	3.6	▲4.6	4.0	4.6	14.1	5.7	7.7	3.9
10～12月	1.4	▲0.8	▲4.1	2.1	1.4	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.9	▲2.9	2.7	0.4	2.7	5.6	5.0	6.4	4.5
4～6月				0.7					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	29,307	64,414	▲44,138	50,765	5,124	61,185	35,420	▲42,192	670,412
2022年	▲47,785	51,432	▲49,772	39,631	▲16,123	58,158	54,532	▲58,244	876,590
2022年4月	▲2,370	4,807	▲4,665	3,017	▲1,511	5,502	7,565	▲5,321	49,489
5月	▲1,577	2,120	▲4,673	1,622	▲1,615	2,899	2,901	▲5,560	78,427
6月	▲2,470	4,568	▲8,732	3,271	▲1,173	4,970	5,146	▲5,877	97,414
7月	▲5,018	4,999	▲3,511	2,218	▲3,660	3,509	4,218	▲5,997	102,700
8月	▲9,422	2,995	▲1,690	3,539	▲4,215	3,816	5,712	▲6,025	81,033
9月	▲3,837	5,099	▲5,723	4,743	▲853	7,003	4,969	▲4,829	84,259
10月	▲6,739	2,975	▲2,659	2,385	▲596	3,847	5,593	▲3,313	84,923
11月	▲7,076	3,619	▲3,459	2,529	▲1,342	4,719	5,132	▲3,717	68,394
12月	▲4,774	4,805	▲6,634	3,795	▲1,034	6,382	3,965	▲4,521	76,614
2023年1月	▲12,573	2,342	▲3,244	3,874	▲4,650	4,195	3,881	▲5,744	98,983
2月	▲5,328	2,354	▲5,781	5,660	▲1,113	4,485	5,402	▲3,905	16,295
3月	▲4,727	4,209	▲5,172	5,501	2,719	5,979	2,828	▲5,101	88,157
4月	▲2,747	6,711	▲4,659	3,191	▲1,472	2,854	3,936	▲4,843	90,235
5月	▲2,217	4,886	▲3,368	3,793	▲1,849	3,417	437	▲4,396	65,792
6月	1,129	5,955							70,619



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2023年8月号

発行日 2023年8月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199